

奈良県選挙管理委員会告示第二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十四年九月四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 白 井 皓 喜

政治団体収支報告書の要旨

(平成22年分)

【その他の政治団体】

(単位：円)

政治結社大和臣龍塾本部

報告年月日 24.06.22(23.12.31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

吉井たつや後援会

報告年月日 24.05.30(24.05.29解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

(平成23年分)

【その他の政治団体】

(単位：円)

政治結社大和臣龍塾本部

報告年月日 24.06.22(23.12.31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

吉井たつや後援会

報告年月日 24.05.30(24.05.29解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0